

平成31年度

寺分保育園事業計画書（案）



社会福祉法人ユーカリ福祉会

寺分保育園

〒247-0064

神奈川県鎌倉市寺分418-10

TEL 0467-45-1360

Fax 0467-38-4486

E-mail terabunhoikuen@yahoo.co.jp

寺分保育園事業計画書（案）

法人の基本理念

社会福祉法人ユーカリ福祉会が運営する保育園は、児童憲章の精神を基本理念とし、子どもの人権と個性を尊重し、自然を愛し、科学と芸術を尊び、道徳的心情が培われる保育を推進していく。子どもたちを、個性と能力に応じて教育し、社会の一員としての責任を自主的に果たすように導き、また、虐待や酷使、放任、その他不当な扱いから守り、愛とまことによって人類の平和と文化に貢献する子どもたちを育て導くために、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福のために、すべての叡智を結集し、保育として具現化することを法人の使命とする。ユーカリ福祉会は、創設以来、保護者や行政と力を合わせながら地域の子育ての良きパートナーとして、保育園の様々な機能を最大限に生かし多様なニーズに応えてきた。今後も“子どもの最善の利益”のために、児童の福祉を積極的に推進し、合わせて地域における家族支援も行っていく。

児童の福祉を積極的に推進するために、職員は豊かな愛情を持って保育にあたり、児童の処遇向上のために知恵と力を出し合い、また知識や技術の向上に努め、地域の子育て支援のため、常に社会性と良識を研鑽するものである。

園の基本理念

はじめに

運営8年目に入ります。

人事面では、職員の出入りもなく安定した保育ができる反面、良い意味での刺激がなくなるので、良い方向にもっていきたい。今年度は、副主任を1名とし主任と共に保育の要となってフリーで動いてもらう。

民営化の時の保護者も少なくなり、新しい形の保護者が増えていると感じる。

保護者会は何のためにあるのか、仕事があるから預けているのに、役員になって、仕事をこなすのは難しい。など一部の保護者の意見が大きくなっていると感じる。

話し合いながら、負担にならないように、子ども達に少しでも一緒に関わってもらいたいと考える。

子ども達の最善の利益ということが一番を考えていく。

今年度も、引き続きキャリアアップについての研修確保や、10月からの無償化に伴い、保育情勢も変化しつつある。自治体の情報、近隣の保育園の情報を共有しながら、ユーカリとしての良い方向性を見つけていきたい。鎌倉市も、少ないが新園ができたり、近くに建て替え園の仮園舎が7月よりスタートするなど、環境も変わりつつある。鎌倉市役所の移転も、寺分保育園の目と鼻の先にできる話もあり、動向を見守る。

環境が変わっても、ユーカリ福祉会の職員として、愛をもって保育にあたるよう、職員一同心を合わせて今年度も保育を行っていきます。

保育園内の環境整備、保育室の子どもの椅子や、園庭のフェンスなども計画をたて行っていきます。

保育計画・保育理念

- ・保護者や行政と力を合わせながら、豊かな愛情を持って保育にあたる。
- ・子どもの最善の利益のために児童の福祉を積極的に推進する。
- ・生きる力の基礎を養い、根気強さ、挫けない心を育てる。
- ・思いやりのある心を育てる。
- ・表現する事を喜ぶと共に感動できる心を育む。

園の保育目標

「保育目標 豊かなことと、丈夫なからだ」 「ひとり一人が輝く子」

子どもたちのしあわせのための約束	
<ul style="list-style-type: none"> ○ やさしい心を育み、勇気をもって、やさしさを実践できる子どもに育てる。 ○ 自主性・主体性を育てる集団づくりのなか、自分の目でみて、自分の耳できいて、自分の頭で考えて、いきいきと行動できる子どもに育てる。 ○ 幼い命の成長に添おうとするすべての人々の叡智と、きめ細やかな養護、適切な援助、家庭支援等、誠実な実践によって共に学び合う。 ○ 鋭い感受性を持った創造的な芸術家としての子ども、深い人間愛を身につけようとする生活者としての子ども、そのかけがえのない命が表現するよろこびを受容し、よろこびとかなしみを共有して行く。 ○ 身体的にも精神的にも社会的にも健やかな子どもたちに育てる 	

1	からだの健康	よくあそぶ・よくたべる・よくねむる	散歩・薄着・安全食材による給食 健康管理・養護・援助
2	こころの健康	文化・芸術に親しむ・自然に親しむ 生き物に親しむ	音楽・絵本・伝承遊び・ 植物・小動物を育てる
3	社会的な健康	自分でできる・仲良くできる・約束 を守る	自己決定・責任・実現・仲間づくり 共育て、共に生きる・ 子どもの人権養護・博愛・平等

保育時間

保育標準時間 7時～18時 18時～19時（延長保育）
 保育短時間 8時30分～16時30分

年間行事予定 (案)

社会福祉法人 ユーカリ福祉会

2019年度

寺分保育園

月	保護者	園行事		保健関係	
4月	★	1日(月)	入園式(新入園児保護者のみ)		内科検診(新入園児)
			進級式		発育測定(幼児)
	★	クラス懇談	15日(0・5歳) 16日(1歳)		発育測定(乳児)
	★	会週	17日(2歳) 18日(3歳)		
5月		7日(火)	こどもの日のつどい		発育測定(幼児)
	★	21日(火)	みんなのつどい(雨天時、園内)		発育測定(乳児)
		〇〇日(金)	5歳お泊り保育(予定)		歯科検診(全クラス)
		~〇〇日			内科検診(全クラス)
6月		25日(火)	プール開き		発育測定(幼児)
					発育測定(乳児)
					眼科検診(全クラス)
7月		5日(金)	七夕会		発育測定(幼児)
		8日(月)	笹焼き		発育測定(乳児)
	★	12日(金)	夏祭り(納涼会)雨天時はホール		
8月		30日(金)	お泊り保育(4歳)		発育測定(幼児)
		~31日(土)	お泊り保育(4歳)		発育測定(乳児)
9月		6日(金)	プール閉い		発育測定(幼児)
		20日(金)	月見会		発育測定(乳児)
	★	2日~6日	クラス懇談会週間		
10月	★	12日(土)	運動会(雨天時はホール)		発育測定(幼児)
		日()	運動会予行練習		発育測定(乳児)
		25日(金)	遠足 雨天29日(火)		歯科検診(全クラス)
					内科検診(全クラス)
11月	★	未定	保育参観(全クラス)		尿検査(全クラス)
		12日(火)	焼き芋会		発育測定(幼児)
12月	★	14日(土)	生活発表会(お楽しみ発表会)		発育測定(乳児)
		24日(火)	クリスマス会		発育測定(幼児)
		26日(木)	餅つき会		発育測定(乳児)
1月		6日(月)	こども新年会		発育測定(幼児)
					発育測定(乳児)
2月		4日(火)	節分		発育測定(幼児)
		未定	おみせやさんごっこ		発育測定(乳児)
		下旬	新入園児面接		
	★	10日~14日	クラス懇談会週間		
3月		3日(火)	ひなまつり会		発育測定(幼児)
		6日(金)	お別れ遠足・雨天時10日(火)		発育測定(乳児)
	★	13日(金)	卒園式(5歳児保護者のみ)		
		24日(火)	お別れ会		

- ・避難訓練・不審者訓練は毎月実施いたします。
- ・★印の行事につきましては、保護者の方も一緒に参加となります。ご協力お願いいたします。
- ・お誕生会は毎月第3木曜日を予定しています。行事の都合により変更になる場合もございます。
- ・月1回、お話の会を行います。
- ・発育測定は鎌倉市の保健師さん巡回来園の為日程決まり次第お知らせいたします。
- ❖行事内容・日時が変更になる場合がございます。予めご了承ください。

年齢別保育計画

	0歳児
発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生後4ヶ月までに首がすわり、その後、腕・手首・足を自分の意志で動かすようになり、寝返り、坐る、這う、立つ、歩くといった全身の発達成長と共に、手先も、握る・はさむ・つまむなど、目と手の協応動作から、いろいろな遊びへ発展できるような使い方になっていく。 ・ 泣くことで全ての要求を自己実現していたのが、少しずつ喃語やしぐさで示し、おとなにうたえてくる。 ・ 発達の可能性に満ちているが、大人の援助なしでは欲求を満たすことができない。 ・ 情緒がいろいろ出てくる時で、表情が豊かになり少しずつことばが出てくる。 ・ 母親との一対一の関わりから、周りへの興味関心が広がり、いろいろなものに好奇心を持ち、触ろうとしたり、見たり聞いたり、体全体で感じ取ろうとする。 ・ 母乳または人工乳から、成長に合わせて、野菜スープの離乳食（初期）に移り、舌と上あごで食べ物を潰す時期、歯茎で潰す時期を過ぎると、形のあるものを噛み切ったり、潰して食べるようになり、乳児食へ移行する。 ・ おむつが濡れていると泣いて知らせるようになり、タイミングが合うとオマルで排尿するようになる。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健的で、安全な環境をつくり、体の状態を観察し、快適に生活できるようにする。 ・ 一人ひとりの生活リズムや、様子に合わせて、授乳から離乳を進め、乳児食への移行をしながら、様々な食材や味に慣れていく。 ・ 一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、子どもとの信頼関係を築く中で、生活の安定と情緒の安定を図る。 ・ 担当制（食事・睡眠・排泄・着脱を基本とする）をもつことで、一日を落ち着いて過ごせるようにする。 ・ 遊びやわらべ歌等を通して、子どもの成長・発達を促していく。 ・ 身の周りの物に興味関心を持ち、探索活動を十分に楽しんでいく。 ・ 聞く、見る、触るなどの経験を通して五感や手指の機能を育む。
経験内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姿勢を変える、移動するなど、発達に応じた活動を十分に行い、運動機能の発達に合わせて、登り降りなどの運動を取り入れた遊びや、いじる・つまむ・ひっぱる・たたくなど、手や指を使う遊びを楽しむ。 ・ 楽しい雰囲気の中で、喜んで食事し、離乳食が進んでいく中で、様々な食材や味に慣れて、手づかみ食で、自分で食べようとする。 ・ 担当制の中で生活することにより、食べる・眠る・着替える・排泄するなど安心して過ごす。一つ一つの援助の仕方が統一されていることで、生活の流れに見通しが持てるようになる。 ・ 作物の様子を見たり、触れたり、季節の野菜を味わったり、自然の木の実を味わったり、食べ物に関心をもつ。 ・ 一人ひとりの子どもの心身の発育、発達を把握し、子どもの気持ちをしっかりと受け止め理解することで、子どもと大人との信頼関係が深まり、安心できる空間で生活できるようになる。 ・ 喃語や片言をしっかりと受け止めてもらい、発語や保育者とのやりとりを楽しむ。 ・ わらべうたを通して、大人との一対一の関わりの中で、豊かな感情や信頼関係を築く。 ・ 動植物などを見たり、触れたりすることで五感を育む。 ・ 担当制で一人ひとりに合わせた関わりで、生理的欲求を十分に満たし、安心して生活ができる。

保育士の配慮	<ul style="list-style-type: none"> 安全で活動しやすい環境を整え、事故に対して細心の注意を払う。 朝の視診を大切にし、子どもの様子や家庭からの連絡帳、引継ぎなどで、子どもの健康状態を把握する。場合により、看護師、主任、園長と連絡をとり、速やかに対応をする。 家庭との連携を密にし、子どもの生活を24時間にとらえて、保育にあたるようにする。 季節により、温度、湿度に気をつけたり、衣類の調節や換気に気をつける。 一つ一つの段階に合わせた運動や手指を使う遊びを促すと共に、子どもの自発的な活動を大切にしながら、時に保育者がやってみせるなど、一緒に楽しんで遊ぶようにする。 無理のない範囲で、離乳を進めていく中で、様々な食品に慣れていくようにする。 身体発育や精神、運動機能の発達は個人差が大きいことに配慮し、一人ひとりの子どもの発育、発達状態をよく把握し、子どもが興味を持ち自分からやってみようとする意欲を大事にする。 ゆったりした雰囲気の中でわらべ歌など、保育者が一対一で愛情深く関わられることを取り入れていく。 子どもの身の回りの環境や衣服、寝具、玩具等の点検を常時行う。また、温度湿度などの環境保健に十分に注意を払う。
	1歳児
発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 感染症にかかりやすい。 つかまらずに歩けるようになり、押したり、投げたりの運動機能が増す。 生活空間が広がり、探索活動も盛んになる。身近な人を模倣する。 つまむ、めくる、通す、はずす、なぐりがきをする、転がす、スプーンを使う、コップを持つなど運動の種類が豊かになり、獲得することで、自信を持ち自発性が高まる。 ものをみわたることができるようになる。 物の取り合いが激しくなる。いたずらがはげしくなる。 大人の言うことがわかるようになり、片言で言ったり、指差し、身振りで示す。一歳後半では二語文を話す。 保育者や友だちと一緒にいることを喜ぶ一方で、嫉妬心などの情緒も表れてくる。 大人の世話を必要とするが、自分でもやってみようという気持ちが出てくる。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 保健的で安全な環境をつくり、体の状態を観察し、快適に生活できるようにする。 一人ひとりの子どもの生理的欲求や甘えなどの依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 様々な食品や調理形態に慣れ、楽しい雰囲気のもとで食べることができるようにする。 一人ひとりの子どもの状態に応じて、睡眠など適切な休息をとるようにし、快適に過ごせるようにする。 安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの活動を通して、自分でしようとする。 身の周りの様々なものを自由にいじって遊び、外界に対する好奇心や関心を持つ。 保育士の話しかけや、発語が促されたりすることにより、言葉を使うことを楽しむ。 絵本、玩具などに興味をもって、それらを使った遊びを楽しむ。 身近な音楽に親しみ、それに合わせた体の動きを楽しむ。
経験内容	<ul style="list-style-type: none"> 楽しい雰囲気の中で、昼食や間食が食べられる。スプーン、フォークを使って一人で食べようとする。 食事の前後は、おしぼりで口や手をふいて、きれいになった心地よさを感じる。 オムツが汚れたら取り替えてもらい、きれいになった心地よさを感じる。 促されて便器などでの排泄に慣れていく。保育士の言葉かけや援助で、衣服の着脱に興味を持つようになる。 一人ひとりの子どもの生活リズムで、安心して、午睡や休息をする。 保育士に見守られ、外遊び、一人遊びを十分に楽しむ。 大人と一対一でわらべうたを楽しんだり、集団で遊ぶ。 絵本をみたり、好きな玩具や遊具、自然物に自分から関わり十分に遊ぶ。 散歩に行くことで、四季の移り変わりを感じ、体を動かすことの楽しさを知る。 園で飼っている小動物などにも、触れ合う機会を持つ 保育士の話かけを喜んだり、片言で話すことを楽しむ。 無理のない範囲で園の行事（焼き魚の会・芋ほり・焼き芋・どんど焼き・夏祭り・冬祭りなど）も参加し、見たり、触れたり、食したりすることで五感が育まれ、社会性が広がる。 プランター栽培の作物の水やりをしたり、実をつける様子を見たり、食する楽しみをふくらませる。 毎日同じ日課で過ごすことで、先を見通したり、少しだけ待つことができるようになる。

保育士の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症にかかりやすいため、日常の観察を十分に行い、変化がみられた時は、適切に対応する。 ・ 安全で活動しやすい環境をつくる。衛生面に配慮し、遊具の消毒をはじめ、温度、注意する。 ・ 一人ひとりの身体発育や運動機能の発達を把握し、個人差に配慮する。 ・ 自分でしようとしている時は見守っていき、子どもの発見や驚きを見逃さず受け止め、好奇心や興味を満たす。 ・ 食事は自分でしたいという気持ちを大切にしながら、無理なく進めていく。 ・ 食欲が落ちたり、偏食が出てくる時でもあることを理解し進めていく。 ・ 着脱は、ほめたり、励ましたりしながら、自分でもやってみようとする気持ちを育てていく。 ・ 排泄は、ゆったりした気持ちで対応し、自分から便器に坐ってみようと思う接し方をしていく。 ・ 睡眠は一人ひとりに適した接し方で十分に眠れるようにする。目覚めた時は適切に対応していく。 ・ 外での活動を多く取り入れる中、帽子をかぶったり、気温に合わせての衣服調整をし、水分補給も行う。 ・ 行動範囲が広がっていき、予測できない行動やけんかも多くなるので、環境や活動の状態、子ども相互の関わりなどに十分な注意を払っていく。 ・ 保育士と一緒に絵本をみたり、歌を歌ったり、模倣活動を楽しんだり、全身を使う遊び、手指を使う遊びなど、自発的に遊べるようにしていく。 ・ わらべうたを一对一で行うことで、信頼関係を築いたり、豊かな感情を育てていく。集団遊びの楽しさも知らせる。 ・ 食農の行事に参加することで、食への興味関心を持てるように接する。プランター作物は毎日観察し、大事に育て、食する時は感謝の気持ちを持って食べられるような働きかけをしていく。 ・ 一人ひとりの子どもの心身の発育、発達の状態を的確に把握し、担当制をとって育児行為にあたる。 ・ 一人ひとりの子どもの気持ちを理解し、受容することにより、子どもとの信頼関係を深め、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。 ・
--------	--

2 歳児	
発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行機能が進み、走る・跳ぶなどの基本的運動機能が伸び、リズムカルな運動などを好むようになる。 ・ 発声構音機能が急速に発達し、語彙も増加し、自分のしたいこと、してほしいことを伝えられるようになる。 ・ 探索意欲が高まることで、喜びや発見などを共感してくれる保育や友だちに伝えようとし、一緒に体験したいと思うようになる。 ・ 象徴機能や観察力が増し、保育士と一緒に簡単なごっこ遊びが出来るようになる。 ・ 自分でやろうとする気持ちが育っていく中で、出来なかつたり、受け入れられなかつたりするか事から、癇癪を起こしたり、反抗して自己を主張しようとする。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健的で安全な環境をつくり、体の状態を観察し、快適に生活できるようにする。 ・ 安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。 ・ 身の周りに様々な人がいる事を知り、徐々に友だちと関わって遊ぶ楽しさを味わう。 ・ 身の周りの物や親しみの持てる小動物や動物を見たり、触れたり、保育士の話を聞いたりして、興味関心を広げる。 ・ 保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で、言葉のやりとりやごっこ遊びを楽しむ。 ・ 興味のある事や経験した事などを生活や遊びの中で、保育士と共に好きなように表現する。

経験内容	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもの気持ちを受け止めていく事で、子どもとの信頼関係を深め、自分の気持ちを伝えられる。 自分たちで食物を育てる事を通して、作り手への感謝の気持ちを持ち、楽しい雰囲気の中で食事をしようとする。また、苦手な物も少しずつ食べられるようにしていく。 簡単な衣服は一人で脱ぐようになる。保育士の手を借りながら、手洗い、鼻を拭く等を自分でするようにする。また、失敗を重ねながら、オムツからパンツへ移行し、自ら尿意を感じてトイレで排泄できるようになる。 料理保育を通して素材を知ったり、感触を楽しむ。 健康体育の内容を取り入れた、走る・引く・跳ぶなど全身を使う遊びや、つまむ、めくる、丸めるなどの指先を使った遊びを楽しむ。 保育士と一緒に簡単なごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。 保育士の仲立ちによって、共同の遊具などを使って遊ぶ。 園内や畑、散歩先で動植物と触れ合うことで、それらに興味を持ち、探索などをして遊ぶ。 保育士と一緒にリズムに合わせて体を動かしたり。わらべうたを楽しむ。
保育士の配慮	<ul style="list-style-type: none"> 保健的環境を作り、快適な生活が出来るように、日々の視診を大切にしていく。 一人ひとりの子どもの欲求を十分に満たし、情緒の安定を図れるように、日々の活動を考慮する。 保育士と一緒に畑の作物へ水をやるなど、幼児クラスへ向け、作物を作る楽しさ、喜びに期待が持てるようにする。 食べ物に興味を持てるように、食材のことや、調理してくれた人のことなど、子どもとの会話でわかりやすく話題としていく。 苦手な物が食べられたり、こぼさずに食べられた時は、しっかりと認めてあげることで自信につなげていく。 動物と触れ合う際は、安全や衛生面に気をつけながら、保育士が動物に親しみを持って関わることで、子どもたちも親しみを持って関わるができるようにする。 子ども同士のぶつかり合いが多くなるので、お互いの気持ちを受け止めていき、子どもたちにわかりやすく仲立ちをして、根気良く他児との関わり方を知らせていく。 ゆったりとした時間の中で、対人関係を大切にしながら、わらべうたを行っていく。

	3 歳児
発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 園生活の流れが分かり、保育士の助けを借りながら、自分なりに身の回りの事ができるようになる。 基礎的な運動能力が一応に育ってくる。 言葉を使っの表現が豊かになり、「なぜ?」「どうして?」などの質問が盛んになり、物の名称や機能など理解しようとする知識欲が強くなる。 自分のイメージを言葉、動作、造形活動などで表現しようとする。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 食事、排泄、睡眠、衣服の着脱等の身の回りの生活に必要な基本的な習慣が身につくようにする。 外遊びや散歩など、遊びの中で体を動かす楽しさを味わう。 生活に必要な言葉がある程度分かり、したい事、してほしい事を言葉で現す。 保育士や友だちとのつながりを広げ、集団で活動する事を楽しむ。 感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり身体を動かしたりして自由に表現しようとする。

経験内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事、排泄、睡眠などの生活的欲求が、一人ひとり決まった場所や見通しを持った生活の流れの中で適切に満たされ、快適な生活や遊びをする。 ・ 食農活動を通して、食べ物や身体のことに関心を持つ。 ・ 健康体育に楽しく参加し、様々な姿勢や動きを経験する。 ・ 園庭や散歩先、地域の自然の変化に気付き、見たり・触れたりすることで、不思議さや美しさを感じたり、親しみを持つ。 ・ わらべうたを通して、保育士や友だちと豊かな感情と信頼関係を築いていく。 ・ 園の行事に楽しく参加したり、地域の人々との交流を楽しむ。 ・ 様々な生活体験を生かして、ごっこ遊びを楽しむ。 ・ 自分で思ったことや感じたことを言葉で表現し、保育士や友だちと言葉のやりとりを楽しむ。 ・ 食農活動では、異年齢の交流の中で、年の上の子どもの仕方にあこがれたり真似たりする。作物の世話を楽しんだり、収穫を喜んだりできる。 ・ 小動物の飼育に関わり、見たり、触れたりし、親しみや愛情をもつことで、命の大切さを身近に感じる。
保育士の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの気持ちを受け入れ、常に愛情をもって関わり、保育士と一緒にいることで安心できるような関係を築く。 ・ 基本的な生活習慣が身に付くように、自分でしようとする気持ちを大切にしながら、必要に応じて援助していく。 ・ 身近な様々な環境に興味を示すので、その興味や探求意欲などを、十分満足できるように環境を整える。安全面には留意する。 ・ 友だちとの関係や、動植物とのふれあいや飼育栽培を通して、相手の気持ちに気付き、思いやりの心が育つように配慮する。

	4 歳児
発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣がほぼ自立し、見通しを持った生活ができる。 ・ 全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになる。 ・ 感じたり想像したことからイメージしたことを、目的を持って、言葉、動作、造形活動などで表現する。 ・ 生活経験を通して、仲間や身近な人の気持ちを考えたり、認め合ったりできる。 ・ 競争やぶつかり合いも経験しながら、仲間といることの喜びや楽しさを互いに感じられるようになる。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 ・ 一人ひとりの成長を認め、自信を持って意欲的に生活ができるようにする。 ・ 日常生活に必要な習慣や態度を身につけ、自分で出来ることが広がる。 ・ 食農活動を中心とした異年齢の交流の中で、いたわりや愛情の気持ちを育む。 ・ 友だちとのつながりを広げ、集団の中で自分の力を発揮することを楽しむ。 ・ 身近な自然現象、社会事象に興味関心を持ち、見たり、聞いたり、ふれたりしながら感性を豊かにする。
経験内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活全般において、見通しを持って、流れを意識して行動する。 ・ 食農活動を通して、食べ物と体の関係に興味を持つ。 ・ 友だちや保育士と一緒に楽しんで食事をし、食事の仕方が身に付く。 ・ 健康体育に意欲的に参加し、様々な動きを組み合わせ、身体を動かすことを楽しむ。 ・ 園庭や散歩先の地域の自然の移り変わりに親しみを持ち、興味関心を深める。 ・ 園の行事や地域の伝統行事に興味関心を持ち、行事を通して、地域や身近な人との交流を深める。 ・ 様々な生活経験をごっこ遊びの中に取り入れ、楽しんで遊ぶ。 ・ お泊り保育では、目的を持って友だちや保育者と協力をする。 ・ 食農活動では、異年齢児と体験し、関わりを深め、協力することの大切さを知っていく。 ・ 小動物の飼育を通し、関心を深め、親しみや愛情をもつ。

保育士の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの気持ちを受け入れ、個人差に配慮しながら、子どもが安定した生活ができるようにする。 ・ 基本的な生活習慣が、日々の直接的な体験の中で身に付くようにする。 ・ 一人ひとりの子どもの気持ちや行動を受け止め、いろいろな場面での遊びやかかわり方を援助し、いきいきと活動できるように配慮する。 ・ 友だちとのぶつかり合いを経験しながら、相手の気持ちを理解し、相手を思いやることで、楽しく遊べることに気付くようにする。 ・ 園外へ積極的に出かけ、地域の人たちの仕事や生活に関心が持てるようにしたり、自然現象や社会事象の感動体験の機会が多くもてるようにする。 ・ 小動物の飼育や、作物の栽培を通し、それらへの興味関心を持ち、大切にすることが育まれるようにする。 ・ 子どものイメージが湧き出るような環境を整え、のびのびと表現して遊ぶことができるようにする。
--------	--

	5 歳児
発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣が身に付き、生活態度が主体的になる。 ・ 一定の見通しを持って、それに基づいて最後までやり遂げる。 ・ 自分なりの予測や見通しをたてる力が育ち、自信を持って、心身ともに意欲的に物事に取り組む。 ・ 仲間意識が強くなり、一つの目的に向かって、きまりを守り、協力し合い、集団活動をする ・ 相手の思いを受け入れたり、我慢したりできるようになり、いたわりや思いやりの気持ちが育ち、人の役に立つことを嬉しく誇らしく感じられる。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康、安全に必要な基本的な習慣や自主強調の態度を身に付け、理解して行動する。 ・ 身近な環境や自然など自ら関わり、様々な事象と自分たちの生活との関係に気付き、それらを生活や遊びに取り入れ、生活の経験を広げる。 ・ 進んで異年齢の子どもたちと関わり、生活や遊びなどで役割分担したりしながら、活動を楽しむ。 ・ 人の話を聞くことや自分の経験したこと考えたことなどを、相手と伝え合うことを楽しむ。 ・ 身近な事象への関心を深め、美しさ、やさしさ、尊さなどに対する感覚を豊かにする。
経験内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活全般の見通しを持ち、進んで行動する。 ・ 食農活動を通し、食べ物と体の関係に関心を持つ。 ・ 健康体育に積極的に参加し、話を良く聞いて、やや複雑な運動にも挑戦し、楽しんだりする。 ・ 園庭や散歩先での地域の自然に親しみ、その変化、大きさ、不思議さ、美しさなどに興味関心を持つ。 ・ 様々な体験や想像を生かし、それらを取り入れ、ごっこ遊びをひろげていく。 ・ 園の行事や地域の伝統行事や交流会に参加し、自分なりの役割を果たした充実感や、人に喜ばれることを嬉しく感じられる。 ・ お泊り保育を通し、あきらめずに友だちと協力して一つのことをやり遂げる。 ・ 食農活動では、異年齢の子どもと体験をしていくなかで、自ら進んで声をかけて誘ったり、いたわりながら進められる。 ・ 小動物の飼育を通し、いのちの尊さや摂理を感じられる。 ・ お茶の時間では、自分でできることに喜びを感じながら、意欲的取り組み、生活に必要な習慣や態度を身に付ける。
保育士の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの気持ちを受け入れ、個人差に配慮して、子どもが安定して生活ができるようにする。 ・ 基本的な習慣や態度が身に付き、自分を大事にし、主体的に活動できるように配慮をする。 ・ 様々な人の存在に気付き、人の役に立つことの喜びを感じることができるよう援助する。 ・ 身近にいる様々な人と交流し、共感しあう体験を通して、人と関わることの楽しさや大切さを味わうことができるようにする。 ・ 食農活動における動植物とのふれあいや作物の栽培などを通して、自分たちの生活との関わりに気付き、感謝の気持ちや生命を尊重する心が育つようにする。 ・ 素材を豊富に用意し、イメージが湧く環境を整え、想像性が豊かになるように配慮し、表現活動を楽しませる。 ・ 子どもが自分の伝えたいことがしっかりと相手に伝わる喜びを味わうため、人前で話す機会や場面をできるだけ多く用意する。

	3・4・5歳児異年齢混合保育の時間
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健的で安全な環境を構成し、ひとり一人の欲求を十分に満たしながら、保育者との信頼関係の中で快適に生活できるようにする。 ・ 異年齢の子どもたちがそれぞれの違いに気付き、こだわりやあこがれの気持ちを理解しながら心を通い合わせることを喜ぶ。 ・ 異年齢の関わりを通して、友だちを理解すると同時に自己を主張し、自律していく。 ・ 異年齢同士の役割遊びを通して理解し、協力しながら遊びを発展させる。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異年齢混合クラスにすることで、子ども同士の中で信頼関係が作られ、やがて年長児になると自分がしてもらったように年少児と関わりがもてるようにする。 ・ 年少児が年上（年中・年少児）にあこがれを持つよう動機づけていく。 ・ 年長（年中）児が、年下の面倒を見たり、すすんで関わられるように促していく。 ・ クラス担任だけでなく、その他の職員にも気軽に接することができるよう促す。
経験内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活の仕方がわかり、落ち着いて生活をする。 ・ 異年齢のクラスの中で保育者に見守られながら、気の合う友だちと遊びを楽しむ。 ・ 同年齢、異年齢の友だちとの関わりの中で、遊びのルールや役割を決めて、遊びを発展させていく。 ・ イメージをしたことを友だちと一緒にいろいろな方法で、豊かに表現したり、創造したりして楽しむ。 ・ 自然の変化を感じながら、様々な草花や小動物と触れ合うことを楽しむ。 ・ 作物の成長に興味を持って、食農活動に取り組む。
保育士の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各クラス、異年齢の集団で過ごす時には、子どもたちの生活面（基本的な生活習慣が身についているか）を重視し、ゆったりと過ごせるよう配慮する。 ・ 年齢別で活動する時には、保育内容についての専門的な知識を高め（保育の質を向上させ）、メリハリのある保育を心がける。 ・ 他クラスの子どもたちや保護者にも声をかけ、一人一人の子どもの行動を観察して、保育士間や保護者に対して、客観的な報告をするよう心がける。

1. 延長保育の実施

保育短時間を 8 時 30 分～16 時 30 分とする。

平日は 11 時間開所を超える 18 時から 19 時までの延長保育を実施する。土曜日は 18 時までで現状通りの要望が多いため延長保育は行わない。延長保育料は 30 分 200 円とし月額の利用料金は上限 4 0 0 0 円を徴収する。

（公立に準ずる）乳児の利用率もさらに高まってくるだろう。朝夕の時間帯、乳幼児が安定した生活ができるように様々な工夫や配慮をし、家庭的な雰囲気大切にしながら保育を行っていく。

2 特別なケアの必要な子の保育

個々の子どもの発達や障害の状況を把握し、生活リズムや心身の状態に十分に配慮をし、適切な環境のもとで、他の子どもとの生活を通して互いに健全な発達が図られるように努め、柔軟に対応していくための職員の共通理解が深まるように配慮し、職員配置など丁寧に考え実践していく。すべての児童を“包み込む”、包括的な保育（インクルージョン保育）の必要性を全職員が理解し協力していく

- ・ 障害のある子が他の子どもとの生活を通して共に成長できるように指導計画に位置づける
- ・ 子どもの状況に応じた保育を実施するため、個別の支援計画を作成する
- ・ 保育の展開は、子どもの発達や状態に応じて柔軟に対応できるように職員が連携していく
- ・ 家庭との連絡を密にし、保護者との相互理解を図りながら、適切に対応をする
- ・ 専門機関との連携を図り、必要に応じて助言を得ていく

3, 在宅家庭支援の実施

（1）育児相談事業の実施

①育児相談

保育園が地域の子育て支援の核として、より正しい情報を提供して地域における育児の悩みが軽減される様に子育てに悩む親子の良き相談相手、心のより所になる様に努めていく。

内 容 育児、健康、栄養、発達相談、入園案内等 具体的方法 電話相談、来園相談

②育児相談

保育園はその専門性を地域に還元し地域の児童文化向上のために貢献していく社会的使命がある。散歩先の公園等で、地域の子どもたちや、親たちと交流を深め孤立した母子たちの地域における育児ネットワークづくりの援助を日常の園外保育を中心に行なっていく。

4. 地域の中に生きる保育園

地域の社会資源の一つとして、より一層地域の中に溶け込む努力をしていく。そのために、地域の行事への参加・協力や施設の提供など、地域のために動いて働くことを大切にしていく。

◎地域活動事業

高齢者ふれあい事業	運動会に招待したり、敬老のつどいに在園児の祖父母を招き、一緒に過ごしてもらう
障害児ふれあい事業 相互交流	各クラスでの交流 行事での交流
園行事での地域、異年齢児、高齢者との交流	夏まつり、運動会、食農文化活動を通じた交流 ・ 伝統食づくり（味噌・梅干・） ・ 収穫体験（サツマイモ・米・豆・野菜） ・ 味覚体験（焼き芋）
日常的交流	日々の散歩で地域の人々と交流を深める。
地域交流	地域の行事に参加 (園児の参加) 運動会・地域の祭りなど (保育者の参加) 運動会・地域の祭り・園周辺の掃除
小学校、学童子ども会館との交流	授業参観・公開授業・運動会、生活発表会等への参加 小学校新任研修の受入れ 中学生職場体験受入れ 学童子ども会館行事への参加

5. ひらかれた保育園

園児とともに地域に出て、いろいろな人に出会い、自然に触れ、文化にふれ、声を聞くことで園児たちの大きな成長につなげていく。保育園だけではなく、地域全体が共により良い方向に発展するように、園長は勿論職員一人ひとりが地域に向けて思いを発信し、時には積極的に地域に問題提起をしていく。

6. 連携保育園

小規模保育園（まんまる保育所）の連携保育園として、3歳～の入所受け入れ（最大5名まで）と、交流保育の受け入れを行っていく。

(1) みんなの広場

月曜日から金曜日までの午前9時40分から10時50分まで地域の在宅母子に園庭を開放する。初めての人でもわかりやすいように利用案内も整理し、玄関なども利用希望者が入りやすい雰囲気を作っていく。

月に二回は各クラスが担当制であそびを企画します。

平成31年度の予定

月	日	内容	月	日	内容
5月	9日	2歳児クラスと遊ぼう	10月	3日	0歳児クラスと遊ぼう
	23日	園庭開放		17日	園庭開放
6月	6日	<講座> 離乳食の進め方～保育園に入園するまでに～	11月	後日 お知らせ	イベントデー(お楽しみ)
	20日	園庭開放		14日	園庭開放
7月	4日	水遊び・泥んこ遊びを 楽しもう	12月	5日	<講座> ベビーマッサージについて
	18日	園庭開放			
8月	1日	水遊び・泥んこ遊びを 楽しもう	1月	後日 お知らせ	こども新年会に参加しよう
	22日	園庭開放		16日	園庭開放
9月	5日	<講座> 赤ちゃんとの遊び方・それぞれの月齢・年齢にあった玩具	2月	6日	<講座> 絵本の選び方・読み聞かせ方
	19日	園庭開放			

時間 9時30分～10時30分

(2) 広報誌・保育情報の発行

地域向けに、パンフレットも配布し保育に関する様々な情報を伝える。

(3) ユーカリ文庫

在園児家庭や地域向けに、育児本・保育の専門書、絵本や紙芝居を無料貸し出しする。ノートに名前を記入してもらい2週間貸し出す。

(4) ホームページによる情報公開。

子どもたちの日々の生活や、園内でどんな研修をしているかなど子育てに関わる情報を発信していく。個人情報保護には、十分に配慮し、規程に基づいて同意の得られている情報について掲載する。

6. 保育園と地域の関係性

園が地域に溶け込んでいくために、「保育園として何ができるか」「何かできることはないか」と、積極的に取り組む姿勢を大切にしていく。

(1) わくわく保育士体験

実習生と同じように職員と一緒に動いて、保育園、また我が子の発達の姿をより深く知ってもらうことを目的とする。一年中、いつでも保護者が保育に参加することが出来る。

(2) 親子でほのぼの保育体験

当園に在園していなくても、お子さんと一緒に保育体験をしてもらう。保育園を知りたい、発達が気になる等、どんな理由でも気軽に保育に入ることが出来る。

(3) ボランティアの受け入れ

青少年教育、保育士養成の一貫として、積極的に未来の保育者を目指す、中高生や大学生のボランティアを受け入れていく。ボランティアセンターによる夏体験ボランティア、小学校の総合学習、中学校の職場体験の受け入れに当たっては、事故防止及び個人情報の保護等、受入マニュアルに基づき、園児の通常の生活に支障がないように受け入れる。人数や受け入れ時間帯には十分配慮をする。

(4) 実習生の受け入れ

次代を担う若き保育者を目指す学生に対して、学外教育の一翼を担う保育所として、情熱と自信をもって社会に出ていけるように指導する。また、保育士が指導する側にまわることで、園の保育や自分の保育を見つめなおし、指導という機会を通じて保育士自身が育っていく。受け入れに当たっては、事故防止及び個人情報の保護等、受入マニュアルに基づき、園児の通常の生活に支障がないように受け入れる。人数や受け入れ時間帯には十分配慮をする。

(5) 保育士養成学校、大学への研究協力および教育機関との連携

保育士養成校や大学、また義務教育機関との連携を図り、研究活動に対して園児の生活に支障のない範囲で協力をする。

(6) 交流保育

地域の障害児通所施設（あおぞら園）との定期的交流（月1～2回を予定）、他の保育園等との交流（不定期）によって、子どもたちの相互の関わり合いを深めていく。

(7) 父親の育児参加の推進

父親の育児参加を推進する。「おやじの会」など

(8) 他の施設や児童育成に関わる団体への協力

地域の施設と関係を作り様々な協力活動をする。

(9) 児童育成に関わる国内外への支援、募金活動

職員たちが、チャイルドスポンサーとして海外の児童を支援する中で、幅広い視野を持つことで、日々の保育への意識を高める。その他、ユニセフをはじめ、積極的に様々な国内外の支援に園全体として協力していく。

7. 専門性の確立と協働

(1) 地域支援専門リーダー

園での様々な行事が、園児だけのためではなく、地域に広げ、地域の子育て家庭をも巻き込んでの行事になるようにしていく。様々なことを地域に発信し、園が公共的な、専門性をもった施設として地域に認知してもらうように活動を進めていく。年間で定期的に、子どもたちが理解しやすいように、劇やパネルなどで保健栄養指導を行う。早寝早起きなどの生活リズムや食事の大切さ、歯磨き指導や手洗いやうがいの仕方、清潔や薄着についてなど看護師、栄養士、調理師、保育士が中心になって進めていく。また嘱託医にも話をしてもらう。

(2) 安全環境専門リーダー

園の環境整美（園庭、園舎、遊具、倉庫等、保育環境すべてについての整備を進める。）園児と動物のふれあいが可能な環境の整備について、広く職員の意見を取り上げながら進めて、動物の生活環境の整え方や、子どもと動物の関わり方などの共通認識を高める研修会を、計画し実行する。

8. 施設整備

(1) 保育環境整備

保育の質向上のために園内の修繕、整備を行っていく。耐震についても順次行っていく。

園庭遊具の見直しなど。

(2) 事務関係

園児管理その他合理的に処理が可能な事項については、データベース化による事務の効率化、省力化をより一層図る。児童処遇記録の合理化をしていく。BOXの活用。

①会計事務・管理事務

- ・ 会計事務については、清野会計事務所に一部業務を委託し、正確かつ効率的な会計管理を実施する
- ・ 労務管理については、まつざき社会労務士事務所に一部業務を委託し、正確かつ効率的な労務管理を実施する
- ・ 退職・福利厚生：福祉医療機構退職共済制度加入・社会福祉協議会従事者共済会加入
福利厚生センター加入

②設備関係

ア：固定遊具の設備点検

日常の点検及び毎月1回の自主点検を実施し記録に残すとともに、年1回、専門業者による点検を実施する。

イ：空調・電気・ガス・給食ダムウェーター・プール等の設備点検を各専門業者に、点検をお願いし実施する。

9. 共生空間としての園庭

(1) 食農保育活動

園庭にミニ田畑や畑を作る。様々な野菜や穀物を年齢ごとに系統立てて栽培し、収穫し食する経験を体験していくことで土から育てるといった感覚を育て、生産と食の距離を近づけていく活動を大切にする。また、様々な食品作りなどを通し、先人から脈々と受け継がれている日本の食文化を子どもたちに伝えていく。

(2) いのちの教育と飼育活動

小動物などの飼育を通して、いのちの尊さや摂理を学んでいく。いのちはいのちあるものから学ぶことが重要であり、日常的に小動物に接し世話をすることを保育の活動に取り入れて行く。

12. 子どもの自立と自律を育む

子どもたちが一個の主体であるという感覚、みんなの中の一人であるという感覚を育み、子どもたちが協調性や周囲への親和性を深めながら、主体的に人的・物的環境にかかわる中で「わたしはわたし」という自立、「みんなの中の私」という自律を育んでいく。

13. 保健衛生

(1) 子どもの健康

保健衛生の理念

保育園に関わる全ての子どもが、心身共に健やかに育つように、また安心して生活ができるような環境づくりをする。その中で個々の子どもの発育や発達状況を細かくとらえその子の発育や発達に応じた適切な働きかけを行なう。子どもが発達する基礎は「健康」にある。日々の生活がいさいきと輝き、快適に過ごせるように配慮していく。さらに地域の子どもの様子等も知りながら、地域社会と協力して子育てをしていくことを目指すとともに、安全指導と安全管理の2つの柱を大切にしていく。

基本的な保健衛生の目標

- ①乳幼児の生命の安全を確保する
- ②個々の子どもの健康を維持・増進させる
- ③健康なからだづくりのために、保育内容をみんなで検討しながらすすめる。

日常に保育における保健衛生活動

子どもの健康状態、発育・発達状態の把握

- ①日頃の保育の中で発育、発達を促進させる。
- ②健康状態の観察をする。視診を大切にし、不自然な傷、やけど、身体や下着の汚れ等も観察し、身体的虐待や不適切な対応がなされていないか発見に努める。一日数回子どもの様子を診ていく。特に朝は各クラスを回って、子どもの様子や家庭からの連絡帳などを見て健康状態を把握する。また保育の様子を見たり保育者からも様子を伝えてもらい、その事柄を必ず園長・事務長・主任等の上司に随時報告し指示を仰ぐ。クラス責任者、調理責任者にも報告する。
- ③健康を増進させる。鍛練、栄養、食事、休養を考えていく。鍛練は基本的に無理をせず、個々の身体を充分理解した上で徐々に進めていく。科学的なことも考えて対処していく。食事に関しては調理と連絡をとり進めていく。
- ④病気の早期発見と安全対策。危険箇所の点検と安全対策、事故の対応等は環境飼育委員会と一緒に進めていく。特に安全指導を子どもたちの中で進めていく。
- ⑤定期的健康診断をする。公的機関による健康診断も進めていく。
- ⑤生活習慣の見直し、24時間サイクルでとらえていく。排泄睡眠は生理機能も考えていく。
- ⑥子どもたちへの保健衛生・安全指導を計画的に行う。保育者も一緒に学んでいく。さらに保健指導は子どもだけではなく保護者、地域の方々にも参加をしていただく。

定期健康診断

子どもの健康状態、発育状態、疾病異常の把握のため、嘱託医による定期健康診断を行う。精神保健上の問題についても把握できるようにする。健康診断結果は記録し、保育に活用するとともに、家庭に連絡し、保護者が子どもの状態を理解できるようにする。

(内科検診)	0歳児クラス～5歳児クラス	年2回	
(歯科検診)	0歳児クラス～5歳児クラス	年2回	*他歯磨き指導、歯の健康教室を開く
(視力測定)	4歳児クラス～5歳児クラス	年1回	
(身体測定)	1歳～5歳	月1回	
(眼科検診)	0歳児クラス～5歳児クラス	年1回	
(耳鼻科検診)	0歳児クラス～5歳児クラス	年1回	
(尿検査)	幼児クラス	年1回	

予防接種

子どもの感染予防上、かかりつけの医師や嘱託医の指導の下、可能な限り接種年齢の内に接種を受けるように保護者に啓蒙していく。接種については、アレルギー体質や虚弱児は医師と十分に相談するように伝える。接種後はできるだけ静かに過ごせるように、家庭での保育が望ましいことを保護者へは極力伝えていくようにするが、やむを得ず受け入れる場合は、全身状態に変化か副作用が起きていないか、接種後30分～1時間程度は観察してから登園するように保護者に伝えていく。登園時には必ず、職員に接種したワクチン名（予防接種の種類）を伝えてもらうようにする。摂取後、24時間から10日後の健康観察を園でも注意する。

疾病異常等に関する対応

感染症

保育中に感染症の疑いのある病気の子どもの発見したときは、嘱託医に相談し指示を受け、保護者と密に連絡し、必要な処置をする。園で、感染症の発生が分かったときには、嘱託医の指導の下に、他の保護者にも連絡をとり、嘱託医やかかりつけの医師の指示に従うように協力を求める。学校伝染病として定められている病気にかかった子どもが園に再び通い始める時期は、その出席停止期間を基本とし、子どもの回復状態に応じて、他の子どもへの感染の防止が図られるよう、嘱託医やかかりつけの医師などの意見を踏まえて、保護者に指導する。また、学校伝染病に定められていない感染症については、嘱託医などの指示に従う。

病気の子どもの保育

保育中に体調が悪くなった子どもについては、保護者に連絡をするとともに、嘱託医などに相談して、適切な処置が行えるように配慮する。

救急処置

不測の事態に備え必要な救急用の薬品、材料を常備し、救急処置の意義の理解と処置の熟知に務める。

乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防

乳幼児突然死症候群に保育中に十分留意する。寝返りのできない乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かす。また、睡眠中の子どもの顔色、呼吸の状態をきめ細かく観察する。また、保護者に対しても、SIDSに関する情報の提供を徹底するとともに、予防に努めるよう指導する。

保育の環境保健

各部屋の温度、湿度、換気、採光等に十分注意し、保育上の安全にも十分に配慮する。子どものベッド、寝具類は、いつも清潔を保つように心がける。園庭や砂場は清潔で安全な状態を保つように配慮する。また、動物小屋はできるだけ清潔が保てるように配慮し、動物による事故の防止に注意する。

- ・ 害虫駆除：業務委託し害虫防除を実施する
- ・ 高置水槽：業務委託し清掃と年一回水質検査を実施する

事故防止・安全指導

- ・ 職員は、子どもの事故発生についての知識を持つとともに、保護者に対しても子どもの事故について認識を深めるための協力を求める。
- ・ 職員は、子どもの発達に合わせた安全指導の必要性を認識し、適宜その実施に努める。
- ・ 職員は、交通事故の防止に配慮し、家庭、地域の諸機関との協力の下に、交通安全のための指導を実施する。
- ・ 職員は、敷地内外の設備、園庭の固定遊具等の定期点検を実施し、改善の必要がある場合は速やかに対処する。
- ・ 園は、職員の救急救命への理解と技能の向上のために、普通救命技能講習を受講させる。

- 園は、職員の防犯を含めた危機管理への意識と技能の向上のために、防犯訓練を実施する

<事故防止・安全指導>

	発達と特徴	生ずる危険	安全管理（保護）	安全教育（指導）
3 ～ 4 カ 月 ～ 1 歳	<ul style="list-style-type: none"> 4カ月：手につかんだものを引っ張る 5～6ヶ月：寝返り 9～10ヶ月：這う、つかまり立ち 11～12ヶ月：伝い歩き、ひとり立ち 	<ul style="list-style-type: none"> タオルケットや肌欠け布団で窒息 オムツ交換台より転落 ボタンなどの誤飲 火傷 	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児は100%大人の保護 オムツ交換台のそばを離れない いつも目の端に子どもの姿を入れる つかまり立ちできるコーナーの設定 高温の物の取り扱い注意 	<ul style="list-style-type: none"> 一つ一つの発達がいっしょに身につくように十分に遊ばせる
1 歳 ～ 1 歳 後 期	<ul style="list-style-type: none"> スプーンや玩具を手にして動き回る 段差のある所に登る 水遊びが好き 外に出たがる 玩具の奪い合い、かみつき 好奇心が旺盛 動きのある遊具に近づく 歩行が完全でないため転ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> 転んで口中や口唇を切る バランスを崩し踏み外して落ちる 乳児プールでおぼれる 浴槽や洗濯機の中に落ちる 交通事故 友だちを押しったり玩具でたたく 火傷 ブランコから落ちる 両手が出ないで顔や頭を怪我する 	<ul style="list-style-type: none"> 手に物を持って歩いたり高いところに登らないように声をかける 両手をしっかりとつかうように働きかける 少しずつ高いところに慣れる保育設定をする プール遊びは人数確認と子どもの動きをみる 洗濯機の水を抜く 大人が仲立ちに、互いの気持ちを伝える 大人がそばにつく 靴が合っているか確認 	<ul style="list-style-type: none"> 泥んこや砂の感触を嫌がらないように、両手を使った遊びを多くさせる 水と親しめるように、水遊びの機会を多くする 良い靴の選び方を親に知らせる
2 歳	<ul style="list-style-type: none"> 滑り台に登り、すべれるようになる 転ばないで走れるようになる ジャングルジムに登る 三輪車に乗りたがる 登ることはできても降りられない 少し高い所から飛び降りる 	<ul style="list-style-type: none"> 順番を守れず、押し合いで転落 道路へ飛び出して交通事故 親の真似をしてガスレンジをいじったり重いものを足に落とす 転落、転倒によるけが 膝の関節をいためる 	<ul style="list-style-type: none"> 散歩時、必ず前後に大人がつき、車道への飛び出しに注意する。目を離さない ガス栓をしめる 三輪車のハンドルカバーなどの確認 膝関節に負担がかからないような環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 待つことの大切さを繰り返し伝える 高さに慣れない年齢なので、両手をしっかりと使う

	発達と特徴	生ずる危険	安全管理（保護）	安全教育（指導）
3歳～4歳	<ul style="list-style-type: none"> 一人でブランコに乗る 身近な動物に餌をあげる 好奇心が旺盛になる 両足揃えて跳べる 手すりなしで階段の昇り降りができる いろいろな教材を使う 箸の使用が増える 友だちとのけんかが多くなる ボール投げがうまくなる 	<ul style="list-style-type: none"> 周囲に気を配れず、小さな子に怪我をさせる 動物にかまれる ウサギや亀が持っている菌による病気 門や柵に登ることでの怪我 池などを飛び越えようとして落ちる 遠出での迷子 はさみやナイフ等で相手を傷つける けんかで引っかけたり、打撲 石を投げたりでの怪我 	<ul style="list-style-type: none"> 固定遊具に保育者がつく 動物が持っている病気の検査をする 施設の危険箇所の点検 環境の安全を確認する 保育者がついている所で使う 	<ul style="list-style-type: none"> 危険に対する洞察力が十分ではないので、予測される事故を大人がパフォーマンスで伝える 動物の扱いを伝え、手洗いの必要性も伝える はさみの正しい持ち方、切り方を伝える 巧緻性や平衡性の発達が十分でないので、一人ひとりにきめ細やかな指導をする
5歳～6歳	<ul style="list-style-type: none"> いろいろなことができるようになる プールで泳いだり、川遊びができる ゴム跳び、縄跳びができる 自転車に乗れる 農具や大工道具を使う ルールにそった遊びをする 自由にあるいたり急に止まったりする 	<ul style="list-style-type: none"> 大人が目を離すことで怪我也増える プールサイドで転ぶ 危険な川や、水深がわからないことでの事故 築山や坂道等からスピードがついて転倒 道具を使いこなせないで切ったり、打撲する 友だち同士の衝突 廊下や曲がり角、部屋の出入り口での衝突、怪我 	<ul style="list-style-type: none"> 園庭では、ボール以外は投げさせない 必ず大人と一緒に行動する 自転車のブレーキ点検 身体に合った自転車に乗せる 道具箱の管理をきちんとさせる 乳児が幼児クラスにいくときは、必ず保育者がつく 	<ul style="list-style-type: none"> 水を怖がらせない。状況によってはおぼれるという話しをする 水遊びのルールを伝える 用具そのものが危険なので、保育者がしっかりとつく

虐待への対応

虐待の保育現場における早期発見は、登園時や保育活動中のあらゆる機会に可能であるので、子どもの心身の状態や家庭の態度などに十分に注意して観察や情報の収集に努める。虐待が疑われる場合には、子どもの保護とともに、家族の養育態度の改善を図ることに努める。この場合、一人の保育士や園単独で対応することが困難なこともあり、嘱託医、児童相談所、福祉事務所、児童委員、保健所や市児童課保育係、健康課、幼児相談室、子育て支援センターなど、要保護児童対策に関わる機関との連携、協力のもとに取り組むようにする。

家庭、地域との連携

園における子どもの生活、健康状態、事故の発生などについて、家庭と密接な連絡ができるように体制を整えておく。また、保護者がこれらの情報を保育所に伝えるように協力を求める。園は、日常、地域の医療・保健関係機関、福祉関係機関などと十分な連携をとるように努める。また、保育士は、保護者に対して、子どもを対象とした地域の保健活動に積極的に参加することを指導するとともに、地域の保健福祉に関する情報の把握に努める。

- * 毎月保健だよりを発行する
- * 懇談会に出席して「子どもの健康」について話し合う
- * 個々の健康状態を知らせる
- * 予防接種の指導の確認をする
- * 健康相談、個人面談を随時行う（子どもと保護者へ）
- * 地域に関しても育児相談などをしていく。

(2) 職員の健康管理

- * 職員の健康維持、増進をはかり、病気の予防、早期発見、治療につとめる。
- * 定期的に健康診断を実施する。
- * 健康の保持については各個人の自覚が大切であるがそれとともに適切なアドバイスをしていく。
- * 職員の健康に関する学習会等を開いていく。
- * 産業医をアドバイザーとして配置する
(健康診断)

内 容：身長、体重、視力、聴力、血圧、尿検査、胸部 X 線検査、血液（肝機能・貧血）
職業病（腰痛症、頸腕症）の早期発見、予防観点から体力検査など必要に応じて行う
生活習慣病：35歳以上職員及び節目検診者を対象に行う

(細菌検査)

食品衛生管理者（調理員 乳児保育者）及び管理職 看護婦を対象に行う（月1回）
内容：赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌、サルモネラ菌、病原性大腸菌 O-157

<保健年間計画>

月	目標	保健行事	保健指導	留意点
4 ・ 5	園の生活に慣れる 薄着で過ごす(年間通して) 戸外で十分に遊ぶ	入園・進級児内科 検診 尿検査 手洗い指導(幼児)	生活リズムをつけていく(食事休養) 環境の変化による疲れからくる疾病予防について 伝染病の罹患に対する注意について 衣服・下着について 安全教育(服装・靴・清潔) 交通事故防止について	・新入園児の既往歴、体質偏食等の状況把握 ・健康状況、発達の把握
6	梅雨時の健康管理 清潔に心掛ける 虫歯を予防する	歯科保健教室 全園児歯科検診 全園児内科検診	歯の健康について 梅雨期の健康について(食中毒予防) 夏の健康について	・手洗いの仕方 ・爪、頭髮の清潔 ・歯磨き
7 ・ 8	水遊びを楽しむ 暑さに負けず元気に遊ぶ 身体を鍛える	視聴覚検査 予防接種状況調査(新入園児) 水質検査(塩素濃度) 全園児内科健診	水遊びの効果と注意について プールについて(プール遊びの配慮) 活動と休息 夏の疾病予防(夏季熱と疾患の判断)	・プール衛生管理 ・外気温の差から体温上昇と分補給に配

			水分の大切さ 虫刺されに注意（汗疹予防） とびひの対処法について 冷房使用の注意について 生活リズムについて	慮
9	生活リズムを整える 病気や怪我に気をつける	9/9 救急の日	生活リズムを取り戻す 睡眠と栄養について 怪我の応急手当	・体重減少、食欲不振、その他健康状態の把握
10	身体を鍛える 薄着に慣れさせていく 目を大切にする 良く噛んで何でも食べる	全園児歯科健診 尿検査 10/10 目の愛護デー	目の話、目を大切に（目の愛護デー） 薄着について 風邪の予防・インフルエンザについて 歯科検診について 良い靴の選び方	・薄着・戸外遊びにより皮膚、粘膜を鍛錬する ・目と歯の健康
11	寒さに負けない体をつくる	歯のブラッシング指導 手洗い指導	風邪の予防 歯科検診結果と状況について 手洗いとうがいの効果について 薄着について	・鼻のかみ方 ・咳の仕方 ・歯磨き再指導
12・	寒さに負けず元気に遊ぶ 風邪とインフルエンザの予防（手洗い・うがいを促す）	視力測定 （3・4・5歳）	風邪・インフルエンザの予防 冬の健康について 肌のトラブルについて 冬の事故（やけど等）について	・冬期下痢症と感冒合併に注意 ・部屋の温度、換気に配慮
1 ・ 2	生活リズムを整える 寒さに負けず元気に遊ぶ	予防接種状況把握	病気についての知識（風邪予防・薬） 伝染性疾患について 戸外遊びの必要性について 皮膚の清潔、ひび、しもやけ予防	・集団風邪症状の早期発見 ・気温差、運動量に応じて衣服の調整 ・手洗い後はきちんと拭く
3	寒さに負けず元気に遊ぶ 耳を大切に 成長の喜びを知る	3/3 耳の日 新入園児健康診断	耳の日 からだに関心を持つ 健康指導 （感染症について・頭シラミ薬の持参について）	・個々の発育状態 ・生活習慣の再確認

<保健年齢別計画>

	I期（4・5・6）	II期（7・8・9）	III期（10・11・12）	IV期（1・2・3）
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境に慣れる ・生活リズムを作る ・戸外で元気に遊ぶ ・梅雨時の衛生に気を付ける ・歯を大切にす 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏を元気に過ごす ・暑さに負けないからだをつくる ・体力回復に努め、生活リズムを整える ・病気や怪我に気をつける 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外遊びを楽しみ、体力増進を図る ・寒さに負けない体をつくる ・風邪予防に努める ・風邪流行時の過ごし方を知らせる 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムを整える ・寒さに負けず元気に過ごす ・風邪の合併症に注意する ・怪我に注意し室内遊びを楽しむ ・感染症の流行に気を付ける
全園児	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康、年齢別発達特性と、親としての関わり方を伝える。 ・内科検診、歯科検診、蟻虫検査、身体測定の結果から、治療のすすめや生活のアドバイスをす ・予防接種と接種前後の健康把握 ・食中毒に注意する ・便の性状、一般状態の観察と、的確な消毒を行なう 	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚の健康状態を観察する ・水遊び、プール時の衛生管理、健康管理、事故に注意する ・食欲の減退や体力低下に注意し、睡眠、栄養を十分にとるとともに、換気、温度差に注意する ・外出時は着帽し、熱射病、又夏期熱の予防を心がける 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢と運動機能発達及び個人差、体温、生活リズムを把握し体力づくりを促しながら常に事故防止を心がける ・室内の温度や換気に気を配り、衣類調節を適切にし、うがい、手洗いの習慣を身に付けさせていく ・風邪予防のため人ごみは避け、食事、睡眠、入浴等、留意点を伝えていく。 ・暖房使用時の諸注意、火傷事故への注意 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムを見直し、風邪や嘔吐下痢症など感染が多くなるので、早期発見、適切な対応をす ・室内遊びが多くなるので環境整備に気を配る。 ・進級に向けて、体質、注意点、予防接種状況を確認する。 ・新入園児検診を円滑に行なう。
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活での留意点を知らせ、保護者とのコミュニケーションをとる。 ・個々の健康、発達、状況を把握する。 ・環境変化による体質の変化に注意する。 ・温度、湿度の差から、衣類の調節、更衣、また換気に気をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・汗疹、おむつかぶれ、虫さされに気をつけ、沐浴、清拭、更衣、換気に気をつける。 ・水遊び中は滑らないように、安全に配慮する ・水分摂取量の確認と補給 ・室温や外気温との関係を考慮しながら発汗も体験できる環境設定をす 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類は、生理機能など交えて知らせ、十分なハイハイや、歩行などをうながせるようなものにする。又、外出時と室内時、安静時と活動時の衣類調整をし、動きが制限されないような配慮をす ・下痢発生時、手洗い、消毒、水分補給、食事についての栄養士との連絡や、保温、休息、清潔に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活リズムを理解してもらえるように、親に伝える。 ・アトピー性皮膚炎等の乾燥による痒みに注意する。 ・外気の乾燥に注意し、外出は適度にし、室内の湿度も適度に保ち、気管支の保護に努める。

1 ～ 2 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・進級時、入園児の状況に留意する。 ・けがや事故に注意する(肘の脱臼 転倒) ・感染症時の過ごし方を親に知らせる ・身体の異常が示せるように接する ・汗をかいたら気がつき、脱げるように声かけしていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール遊び健康チェックの家庭指導と、水いぼ、湿疹、下痢等健康状態を細かく把握する ・虫刺され後の手入れと処置、爪切りの励行 ・戸外に出る時に帽子をかぶり、地面からの放射熱にも留意 ・活動量は増加するが、体の成長バランスが不調和なので転倒、怪我に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動しやすい衣類、靴で充分活動させる。 ・発汗時には暑いことに気付かせる ・アトピー児、喘息児の体調変化に注意する。 ・興味で行動するので、火傷等の室内事故に注意する。 ・手洗いをしっかりとさせ、うがいをうながす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・よく食べよく寝る児は病気が重くならないことを伝えていく ・ひび、しもやけの予防を伝える ・皮膚の抵抗力をつけるためにも、戸外遊びをすすめる ・感染症にかかった時の過ごし方を伝える。
3 ～ 5 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・進級時の心身の訴えに配慮する ・事故や園外への飛び出しに注意 ・蟻虫検査から手洗いの必要性や、実際を確認する。 ・発汗時の更衣の声かけ ・歯磨きの実態を把握し、虫歯予防デーの話等、予防の必要性を知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール遊びのチェックで排便、爪切り等自分でも気にかけるよう声をかける ・暑さを楽しめるように活動と休息のバランスを配慮 ・とびひの予防を心がけ、虫刺され跡等かきこわさないことや、自分で気がついて薬を塗ってもらえるようにする。 ・発汗時の更衣や、帽子をかぶることに気がつくようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科指導を通して、磨き方や虫歯予防について知る。 ・発汗時には、衣類の着脱ができるようにする ・精神的な訴えに留意する ・年末年始を楽しみながらも生活リズムを大切にし、室内事故に注意していく ・ガラガラうがいとブクブクうがいの違いがわかり、風邪予防のために、外出後、自ら行なえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中耳炎、喘息など体質や生活をとらえ検討する。 ・ひび、しもやけのできた子へ、手洗い後よく拭くことやクリームつけをすすめる。 ・屋外でも充分に遊び、体温調整能力を高め、気管等も強くする。 ・進級に向けて、歯科、視力、個々児の持っている問題をチェックし、対応する ・成長を喜ぶ

14. 給食

給食目標

1. 心身ともに健康な体の土台作りをする。
2. 食べ物に興味を持ち、楽しく意欲的に食べられる環境を作る。
3. 望ましい食習慣を身に付ける。

理念：『食の基本となる給食』『子どもの力を育てる給食』『思い出に残る給食』

(1) 給食方針

1. 様々な種類の食材に触れ、基本的な味覚を形成し偏食にならないようにする。
2. 食品の持ち味を大切にし、塩味、甘味を控え薄味を心がけ、生活習慣病予備軍を作らないようにしていく。
3. 農薬、添加物の少ないものを心がけ安全性の高い食材を使用する。
4. 咀嚼力を鍛える食材を多く取り入れる。
5. アレルギー児もできるだけ同じものが食べられるように献立内容を配慮する。
6. 昼食は、米飯食を基本としたバランスのとれた献立内容とする。
7. 発達にあった調理形態にしていく
8. 意欲的に食べられるように、献立の組み合わせ、盛り付け、年齢にあった食器、食具など配慮する。
9. 旬の素材を使用し、季節にあった献立、調理法を取り入れる。
10. 楽しく食べられる雰囲気を作る(クラス配膳、調理保育)
11. 園行事に合わせて行事食を取り入れる
12. 食事のマナーを覚えていくようにする(食器、食具の持ち方、姿勢など)
13. 様々な食材をバランスよく(主食、主菜、副菜、汁物)食べられるようにする
14. 日本の伝統食を大切にする

15. 適温適食を心がける
16. 食器は安全な白磁器を中心に使用する
17. 保育参加や懇談会での試食を通して、園の給食を保護者に知ってもらう
18. 毎日、給食のサンプルを展示し、家庭の食事作りの参考にしてもらう
19. 必要に応じて、アレルギー児の保護者と面談し、食事の進め方について確認する。栄養士、クラスとも連携する。

(2) 年間計画

	I期(4・5月)	II期(6・7・8月)	III期(9・10・11・12月)	IV期(1・2・3月)	
行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの日のお祝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 七夕のつどい ・ 夏祭り ・ 梅干作り ・ 梅シロップ作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十五夜 ・ 運動会 ・ 芋ほり ・ 焼き芋 	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリスマス ・ 餅つき ・ 鏡餅作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 七草粥 ・ 節分 ・ 味噌作り ・ 桃の節句 ・ 卒園式
献立配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい集団のスタート。年度初めということで、今まで食べなれたもの、食べやすいものを献立に取り入れる。 ・ 園生活に慣れてきたら、献立の幅を広げる ・ 春野菜を取り入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食中毒の発生しやすい時期なので、食品衛生に注意する。 ・ 暑い時期になると食欲が落ちてくるので、水分を十分に補給し、さっぱりとしたもの食べやすいものを献立に取り入れる ・ 夏野菜を多く取り入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前半は暑さが残るので、食べやすい献立にする。 ・ 運動量が増え、食欲旺盛になる時期なので、料理の幅を広げ、量も増やしていく。 ・ 引続き食中毒の発生しやすい時期なので食品衛生に注意する。 ・ 収穫の秋、旬の食材を使用し、素材を生かした素朴な調理法を心がける 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温かく、ボリュームのあるものをしっかりと食べ、風邪予防をする。 ・ 行事などを通して、伝統料理を取り入れる。 ・ 根菜類を多くとれるように献立を工夫する。 ・ 食品や料理の種類、全体量を増やす。 	

(3) 年齢別給食指導計画

6ヶ月～1歳3ヶ月未満児給食指導計画

ねらい

- お腹がすき、乳を吸い、離乳食を喜んで食べ、心地よい生活を味わう。
- いろいろな食べ物を見る、触る、味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。

子どもの姿

- よく遊び、よく眠り、満足するまで乳を吸う。
- お腹がすいたら、泣く、または喃語によって乳や食べ物を催促する。
- いろいろな食べ物に関心を持ち、自分で進んで食べ物を持って食べようとする。
- ゆったりとした、雰囲気の中で食べさせてくれる人に関心を持つ。

保育士の配慮

- 一人一人の子どもの安定した生活リズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮する。
- お腹がすき、乳や食べ物を催促することが生きていくことの欲求の表出につながることを踏まえいろいろな食べ物に接して楽しむ機会を持ち、食欲を育むよう配慮すること。
- 食欲と人間関係が密接な関係にあることを踏まえ、愛情豊かな特定の大人との継続的で応答的な授乳及び、食事でのかかわりが子どもの人間への信頼、愛情の基盤となるように配慮する。

家庭

- 一人一人の子どもの発育、発達状態を適切に把握し、家庭と連携をとりながら個人差に配慮する。

栄養調理上の配慮

- 子どもの咀嚼や、嚥下機能の発達に応じて食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮する。
- 離乳食は食品の使い方、献立の広げ方、調理形態、調理法、食べられる量などを考え、期別に分けてつくる。

- 離乳を開始して1ヶ月過ぎた頃（生後6～7ヶ月）から、たんぱく質性食品を使用する。
- 離乳食は煮たものが中心となる。それぞれの持つ味を生かしながら、野菜や昆布、かつお節の出汁を活用し薄味でおいしく調理する。

1歳3ヶ月～2歳未満児給食指導計画

ねらい

- お腹がすき食事を喜んで食べ、心地よい生活を味わう。
- いろいろな食べものを見る、触る、かんで味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。

子どもの姿

- よく遊び、よく眠り、食事を楽しむ。
- いろいろな食べものに関心を持ち、手づかみ、またはスプーン、フォークなどを使って自分から意欲的に食べようとする。
- 食事の前後や汚れたときは顔や手を拭き、きれいになった快さを感じる。
- 楽しい雰囲気の中で一緒に食べる人に関心を持つ。

保育士の配慮

- 一人一人の子どもの安定した生活リズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮すること。
- 子どもが食べものに興味を持って自ら意欲的に食べようとする姿を受けとめ、自立心の芽生えを尊重すること
- 食事のときには一緒にかまねをして見せたりして、かむことの大切さが身に付くように配慮すること。また少しづついろいろな食べものに接することができるよう配慮すること。
- 清潔の習慣については子どもの食べる意欲を損なわぬよう一人一人の状態に応じてかかわること。

栄養調理上の配慮

- 子どもの咀嚼、嚥下機能の発達に応じて食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮すること。
- 適温で給食が食べられるように配慮する。
- 食品の持ち味を大切にし、調理する。
- アレルギー食に配慮する。
- 旬の素材を使用し、季節に合った献立を取り入れていく。

2歳児給食指導計画

ねらい

- いろいろな種類のたべものや料理を味わう。
- 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持つ。
- 保育士を仲立ちとして、友達とともに食事を進め、一緒に食べる楽しさを味わう。

子どもの姿

- 食べものに関心を持ち、自分で進んでスプーンなどの食具を使って食べようとする。
- いろいろな食べものを進んで食べる。
- 保育士の手助けによって、うがい、手洗いなどの身の回りを清潔にし、食生活に必要な活動を自分でする。
- 保育士を仲立ちとして、友達とともに食事を勧めることの喜びを味わう。
- 楽しい雰囲気の中で一緒に食べる人、調理する人に関心を持つ。

保育士の配慮

- 一人一人の子どもの安定した生活リズムを大切にしながら、心と体の発達を促すように配慮すること。
- 食べものに興味を持ち、自主的に食べようとする姿を尊重すること。またいろいろな食べものに接することができるよう配慮すること。
- 友達や大人とテーブルを囲んで食事をすすめる雰囲気作りに配慮すること、また楽しい食事のすすめ方を気付かせていく。
- 発達の度合いやクラスの状況を見て適切な状態であれば箸を導入する。

栄養調理上の配慮

- 食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮する。
- 適温で給食が食べられるように配慮する。
- 食品の持ち味を大切にし、調理する。
- アレルギー食に配慮する。
- 旬の素材を使用し、季節に合った献立を取り入れていく。

3歳以上児給食指導計画

ねらい

- 多種多様な食材や料理を味わう。
- 自分の体に必要な食品の種類や働きに気づき、栄養バランスを考慮した食事をとろうとする。
- 健康、安全などの食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。

子どもの姿

- 好きな食べものをおいしく食べる。
- 様々な食べものを進んで食べる。
- 慣れない食べものや嫌いな食べものにも触れていく。
- 自分の健康に関心を持ち必要な食品を進んでとろうとする。
- 健康と食べものの関係について関心を持つ。健康な生活リズムを身につける。
- うがい手洗いなど、身の回りを清潔にし、食生活に必要な活動を自分でする。
- 園生活の中での食事の仕方を知り、自分たちで場を整える。

保育士の配慮

- 食事と心身の健康とが密接な関連があるものであることを踏まえ、子どもが保育士や他の子どもとの暖かな触れ合いの中で楽しい食事をするのが、しなやかな心と体の発達を促すよう配慮すること
- 食欲が調理法の工夫だけでなく、生活全体の充実によって増進されることを踏まえ、食事はもちろんのこと、子どもが遊びや睡眠、排泄などの諸活動をバランスよく展開し、食欲を育むよう配慮する。
- 健康と食べものの関係について関心を促すにあたっては、子どもの興味、関心を踏まえ、全職員が連携のもと、子どもの発達に応じた内容に配慮する。
- 食習慣の形成にあたっては、子どもの自立心を育て、子どもが他の子どもとかかわりながら、主体的な活動を展開する中で、食生活に必要な習慣を身につけるよう配慮する。
- 食具を適切に扱えるように配慮する。

栄養調理上の配慮

- 盛り付けやすい調理器具などを揃え、当番活動によりの食前（盛り付け・配膳）の用意、食後の片付けなどを楽しみながらスムーズにできるようにする。
- 日本の食文化との出会いを大切にしながら給食を毎日の園生活の中で繰り返していけるよう、子どもたちの栽培活動、食農の取り組み（梅干作り、味噌作り）と合わせ配慮していく。

(4) 献立内容

- 和食を主体としたバランスのとれた献立。
- 食材は可能な限り無添加や国産の物など、安全性の高い食材を使用する。

(5) 災害時の非常食料の備蓄

- ・「(全園児数+全職員数) × 3食 × 3日分」の食料を最低でも備蓄する
- ・備蓄食料の保存年限を確認し、入れ替えを行う

(6) 衛生管理

- *食中毒の発生防止を図るため、調理工程等における重要管理事項を定めた大量調理施設衛生管理指針を遵守する。
- *本格的な食中毒シーズンを迎える前には、調理一斉衛生点検を実施する。
- *集団給食衛生管理者に対し、食品の衛生管理に関する研修を徹底する。
- *多様な媒体や方法を通じ、家庭に対して食中毒の発生防止に資する情報を提供する。

(7) アレルギー、その他の個別対応

アレルギー児に対しては診断書を持参してもらい対応基準に沿って、親と充分話し合い協力しあいながら対応していく。その他、肥満に関してや、障害がある子への個別の対応もできる範囲で行っていく。

(8) 家庭との連絡

- ①父母への働きかけとして随時、栄養メモ、料理紹介等の給食だよりを毎月発する。
- ②必要に応じて懇談会に調理からも出席する。
- ③食事に関するアンケートを随時実施する。
- ④当日の給食を展示するなど、保護者への情報提供を行う。

(9) 調理保育

- ・保育園生活の中で、食に親しむために以下のように調理保育を行う。
- ・担任保育士と随時話し合い、発達に合わせた内容を検討する。

・1歳児から、野菜ちぎり に触れていく

月	2歳	3歳	4歳	5歳
5	野菜ちぎり他	野菜ちぎり他		
6	野菜ちぎり	梅干し作り 梅シロップ作り	梅干し作り 梅シロップ作り	梅干し作り 梅シロップ作り
7				味噌の天地返し
8			お泊まり夕食作り	
9			月見団子作り	月見団子作り
10	野菜ちぎり	お米・さつまいもの 収穫	お米・さつまいもの 収穫	お米・さつまいもの 収穫
11	焼き芋	焼き芋	焼き芋	焼き芋
12		クッキー作り 鏡餅作り	クッキー作り	クッキー作り 鏡餅作り
1			みそ作り おやつ作り	みそ作り おやつ作り

安全管理

- (1) 消防計画に基づき防火管理責任組織をつくり防火体制を整える。
- (2) 消防計画に基づき自衛消防隊を組織し防災体制を整える。
- (3) 日々の防犯・火災予防には、その日の遅番または最後に残った者が責任を持つ。
- (4) 防災設備の点検委託
消防設備保守協会に委託し、年2回（内、消防署への届出1回）を実施する。
- (5) 災害対策
消火・避難誘導訓練 月1回（防災、その他を含む） 総合訓練 年2回（6月、1月） 防災訓練は、地域とも連携し支援し合える関係を作っていく。（近隣小学校・近隣老人施設等）
地域を大切に、深沢消防との連携も密にとっていく。

平成31年度 避難訓練実施計画

寺分保育園

	種別	発生場所	実施予定日時	避難場所	留意点
4月	総合	給食室	18日(木) 9:20	各保育室	*新入園児を考慮する *保育者の回りに集まり、訓練の意味を知らせる
5月	地震・火災		8日(水) 朝礼後	園庭	*保護者を含めて行う *保育者の周りに集まる *避難靴の確認
6月	地震・火災 消防署と連携	給食室	7日(金) 9:30	園庭	☆総合訓練(避難・通報・消火) *非常ベル使用 *防災頭巾使用 *避難靴の使用
7月	地震・火災	4歳児室	3日(水) 午睡明け	園庭	*避難経路確認
8月	地震・火災	保育士休憩室	14日(水) 午前中	園庭	*連呼の徹底
9月	地震・火災	5歳児室	5日(木) 9:40	富士塚小学校	*避難靴使用 *裏階段より避難 *非常食対応
10月	地震・火災	調乳室	4日(金) 16:30	園庭	*パート・保護者を含めて実施(事前説明をしておく)
11月	地震・火災		5日~8日 午前中の散歩中	クラス担任の判断	*各クラスごとに散歩先で避難 状況は園に電話報告 *公衆電話位置の確認 *携帯電話を準備する
12月	地震・火災	調乳室	4日(水) 予告なし	園庭	*地震発生を放送で知らせる *連呼で火災を知らせる
1月	地震・火災 消防署との連携		16日(木) 9:30	園庭	☆総合訓練(避難・通報・消火) *避難後ビデオ鑑賞 *非常靴使用 *防災頭巾使用
2月	地震・火災		7日(金) 予告なし	園庭	*連呼の徹底
3月	地震・火災	2歳児室	5日(木) 16:30	園庭	*パート・保護者を含めて実施(事前説明をしておく)

☆避難時持ち物

登降園簿、防災布、散歩リュック、防災頭巾(地震)

☆避難時の持ち物保管場所、各クラス内線電話横に掲示

平成31年度 不審者訓練計画

寺分保育園

月	発生時刻	侵入場所	避難場所	ねらい
4月 17日 (水)	14:45	玄関	0・1歳：保育室の隅で待機 2・3歳：各テラス出入口へ 4・5歳：保育室の隅で待機	・保育者の指示に従い避難することに慣れる
5月 13日 (月)	午後	ほし組 テラス	0・1歳：保育室の隅で待機 2・3歳：廊下からホールへ 4・5歳：各保育室隅	・ほし組テラスから侵入した際の避難場所、 連絡方法の確認
6月3 ～7日	園庭	園外で 遭遇	近くで安全な場所	・園外保育中に不審者に遭遇した際の連絡、 避難方法について検討する
7月 3日 (水)	午前	つき・た いよう組 テラス	0・1歳：保育室の隅で待機 2・3歳：廊下からホールへ 4・5歳：各保育室隅で待機	・つき・たいよう組から侵入した際の連絡、 避難方法の確認 ・不審者とはどういう者かと、気を付ける点 を知る
8月 2日 (金)	朝延長時	玄関	0・1歳：保育室の隅で待機 2・3・4・5歳：テラス出入口へ	・マニュアルに基づき朝の延長保育中保育者 の指示に従い慌てずに避難する
9月 13日 (金)	夕延長時	園庭	0・1歳：保育室の隅で待機 2・3・4・5歳： 保育室の隅で待機	・マニュアルに基づき夕方の延長保育中保育 者の指示に従い慌てずに避難する
10月 11日 (金)	午前	そら組 避難口か ら	0・1歳：保育室の隅で待機 2・3歳：保育室の隅で待機 4・5歳：保育室を出てドアを閉め、 ホールで待機	・そら組避難口から侵入した際の避難場所、 連絡方法の確認 ・放送を聞き、保育者と一緒に安全な場所へ と避難する
11月1 1～1 5日	園外	園外で 遭遇	近くで安全な場所	・マニュアルに基づき、保育者の指示に従い 安全な場所に避難する
12月 4日 (水)	朝延長時	園庭	0・1歳：保育室の隅で待機 2・3・4・5歳： 保育室の隅で待機	・朝の延長保育中保育者の指示に従い、静かに 避難する
1月 7日 (火)	夕延長時	玄関	0・1歳：保育室の隅で待機 2・3・4・5歳：テラス出入口へ	・夕方の延長保育中保育者の指示に従い慌て ずに避難する
2月 14日 (金)	午睡明け	ホールか ら侵入し 玄関方面 へ	0・1歳：保育室の隅で待機 2・3歳：各テラス出入口へ 4・5歳：保育室の隅で待機	・ホールから侵入した際の連絡、避難方法の 確認 ・非常ベルの音を聞き、保育者の指示に従い 静かに避難する
3月 10日 (火)	午前	玄関から 侵入して 園庭へ	0・1歳：保育室の隅で待機 2・3・4・5歳： 保育室の隅で待機	・非常ベルの音を聞き、保育者の指示に従い 速やかに避難する

★10月、2月の訓練は、不審者役を職員（1名）が行い、他一回の不審者役は警察の方をお願いする。

★発見者は事務室に連絡し、事務室は各クラスへ放送で「〇〇ぐみに宅急便が届きました」と伝達する。

- ★後半に予告なしの訓練を一度行う。
- ★職員の防犯訓練として警察の方に来ていただき不審者対応、さすまたの使い方などを経験する。
- ★延長時等に訓練を行う際は、保護者や朝夕スタッフにも訓練内容を告知しておく。

15. 職員研修計画

(1) 園内研修

子どもの保育及び保護者に対する保育に関する指導が適切に行われるように、職員の自己評価に基づく課題を踏まえ、園内外の研修等を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持並びに向上に努める。

職員一人一人が課題を持って主体的に学ぶとともに、他の職員や地域の関係機関等、様々な人や場との関わりの中で共に学びあう環境を醸成していくことにより、園の活性化を図る。

・職員アンケート等も参考にしながら、事務長・主任が中心となり相談しながら研修内容を立案し、園長の承認のもと実施する。

- | | |
|----------|--------------------------------|
| ①新任研修 | 園の保育目標、方針を理解し行動できる保育士を養成する。 |
| ②園内研修 | 職員間のコミュニケーションの活発化、知識・情報の共有化 |
| ③園内保育士交流 | 互いの保育技術向上のために園内でのクラスを越えての保育士交流 |

(2) 園外研修

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①園長・副園長研修 | マネジメント能力の向上等、知識・情報の共有化 |
| ②視察研修 | 先進園の実践に学ぶ |

《主な外部研修》

- ① 鎌倉市民間保育園連絡協議会企画の研修会
講演会 年1回
- ② 国・神奈川県社会福祉協議会及び保育士会主催の研修会への参加
保育研究大会 保育セミナー 労基法研修会 全国保育大会 他随時
- ③ 日本保育学会への参加
- ④ 神奈川県保育会・保育士会研修
*尚、不足の部分に対しては園長が決定する。

(3) キャリアアップ研修

保育士の資質向上、職員処遇改善手当支給に伴い、規定の研修を受講する必要がある。神奈川県では、民間企業ポピンズがほぼ企画運営を委託され行うようであるが、保育に支障のないよう計画的に進めて行く。

園児編成・職員体制

(1) 園児編成

ア. クラス編成

クラス名	年 齢	保育士数	園 児 数	障がい児
ひかり	0歳	4名(2)	6名(9)	
にじ	1歳	4名(1)	17名	
ほし	2歳	4名(2)	18名	
つきたいよう	3歳	3名(1)	24名	
ゆき	4歳	2名(0.5)	25名	
そら	5歳	2名(0.5)	25名	1
合 計		18名	115名	

() 保育補助 非常勤

(2) 職員体制 (案)

- 園長 1
- 事務長 1
- 主任 1
- 副主任フリー 1
- 0歳児クラス 常勤2・非常勤2
- 1歳児クラス 常勤3・非常勤1
- 2歳児クラス 常勤2・非常勤2

- 3歳児クラス 常勤2・非常勤1
- 4歳児クラス 常勤1・非常勤1
- 5歳児クラス 常勤1・非常勤1
- 調理員(栄養士) 常勤2 調理補助 非常勤4

職員処遇改善に伴う職務分担

主任・副主任・幼児保育専門リーダー・障がい児保育専門リーダー・安全環境専門リーダー
保健衛生専門リーダー・乳児保育専門リーダー・地域支援担当リーダー・食育担当リーダーなど

1) 月例行事

不審者訓練
避難・消火訓練
職員会議・保育内容会議・乳児会議・幼児会議・給食会議
お誕生日会
お話し会

(2) 保護者との連携・情報発信

保育への理解と協力の促進
入園説明会 2月下旬
家庭訪問 必要に応じて随時
クラス懇談会 年2回
保育参観 年1回
個人面談 随時
クラスだより 年12回発行
園だより 年12回発行
保健・給食だより 年12回発行
卒園文集(保護者会共同) 第4号発行予定
保育参加

(3) 会議・研究会・委員会・係

朝礼・終礼 毎日
職員会議 月1回
カリキュラム反省 月1回
個別カリキュラム 月1回
給食会議 月1回
離乳食会議 月1回必要に応じて
乳児会議・幼児会議 各 月1回
クラス会議 随時 パート会議 月1回
年間保育計画会議 年1回 年間保育反省会議 年1回
研究会(不定期) 学習会 年2回
その他必要に応じて随時行う。
文集係 随時
夏祭係り 行事前
運動会係 行事前
卒園式係 行事前

寺分保育園の紹介

定員 115名

クラスとクラス定員・担任

クラス	クラス名(組)	クラス定員	担任保育士数
-----	---------	-------	--------

0歳児	ひかり	6名	3名
1歳児	にじ	17名	3名
2歳児	ほし	18名	3名
3歳児	つき・たいよう	24名	2名
4歳児	ゆき	25名	1名
5歳児	そら	25名	1名

園長 1名
 事務長 1名
 主任保育士 1名
 副主任保育士 1名
 給食栄養士 2名
 クラス担任保育士 11名（常勤的非常勤職員含まず）

